

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課        | 第五次総合計画の施策分類     |                    | 基礎情報                          |   | 予算関連情報  |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|----------|------------------|--------------------|-------------------------------|---|---------|------------|------|------|
|       |          | 施策分野             | 施策方向               | 施策名                           | 内容  | 事業費(千円) | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 総合政策部 | 人権文化センター | 1-1_人権・平和・男女共同参画 | ①人権・平和施策の推進        | 人権・平和施策の推進                    | 関係団体と連携し、動画配信など多様な手法を用いて啓発の取組を進める。  | 396千円   | 183千円      | 継続   | -    |
| 総合政策部 | 人権文化センター | 1-1_人権・平和・男女共同参画 | ①人権・平和施策の推進        | 貸館事業の円滑な推進                    | 令和6年4月から使用料を増額し、また新たに有料付帯設備や多目的広場の貸し出しを開始するため、十分な整備・広報を行うなど円滑に事業を実施する。  | 213千円   | 0千円        | 拡充   | ●    |
| 総合政策部 | 人権文化センター | 1-1_人権・平和・男女共同参画 | ②男女共同参画の推進         | 男女共同参画の推進                     | 第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画に基づき、取組を進める。  | 965千円   | 255千円      | 継続   | -    |
| 総合政策部 | 人権文化センター | 1-2_参画・協働・情報共有   | ②地域コミュニティ・住民活動への支援 | Wi-Fi設備の整備                    | Wi-Fi環境を整備し、災害時に備えると共に事業運営に活用する。  | 1,480千円 | 1,400千円    | 新規   | -    |
| 総合政策部 | 人権文化センター | 7-1_行財政運営        | ③公共施設の適正管理         | 人権文化センター大規模改修工事に伴う実施設計        | 令和7年度に屋上防水や外壁工事等の実施を予定しており、当該工事に係る実施設計を行う。  | 6,001千円 | 5,200千円    | 新規   | ●    |
| 総合政策部 | 政策企画課    | 1-2_参画・協働・情報共有   | ①参画・協働のまちづくりの推進    | 第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた検討 | デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプや企業版ふるさと納税の活用に関し、今後影響が出る可能性があるため、第3期に移行するにあたり、KPIの見直し及び新たに追加されるデジタル化の推進に係る内容も含め、策定に向けた検討を行う。 | 0千円     | -          | 新規   | -    |
| 総合政策部 | 政策企画課    | 1-2_参画・協働・情報共有   | ②地域コミュニティ・住民活動への支援 | 自治会への支援のあり方                   | 自治会については、その在り方が問われる時代になってきていることから、自治会長連絡協議会との協議や先進自治体の事例等を参考に、時代に合った運営の在り方や自治会の意義などについて改めて検証する。                       | 3,825千円 | 0千円        | 継続   | -    |
| 総合政策部 | 政策企画課    | 1-2_参画・協働・情報共有   | ②地域コミュニティ・住民活動への支援 | 第二コミュニティセンターのあり方              | 第二コミュニティセンターの運営に対しては、監査委員からも指摘があり、町からの補助金交付など見直しが必要。管理運営委員会や地元自治会とも協議を行っていく。  | 1,350千円 | 0千円        | 継続   | ●    |

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課     | 第五次総合計画の施策分類   |                    | 基礎情報                          |   | 予算関連情報    |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|-------|----------------|--------------------|-------------------------------|---|-----------|------------|------|------|
|       |       | 施策分野           | 施策方向               | 施策名                           | 内容  | 事業費(千円)   | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 総合政策部 | 政策企画課 | 1-2_参画・協働・情報共有 | ③広報・広聴の充実          | 「伝わる広報」へ                      | 広報しまもとについては、令和6年5月号にリニューアルを実施する。また、引き続き、「伝わる広報」をめざし、広報しまもとやSNS、デジタルサイネージなどの広報媒体を積極的に活用し、創意工夫ある情報発信に努める。 | 19,305千円  | 0千円        | 継続   | —    |
| 総合政策部 | 政策企画課 | 1-2_参画・協働・情報共有 | ④行政情報の公開・共有と個人情報保護 | 審議会等の会議の公開の見直し                | 審議会等の資料については、HPの公開に統一するなどの見直しを行う。   | 0千円       | —          | 継続   | ●    |
| 総合政策部 | 政策企画課 | 7-1_行財政運営      | ①健全な行財政運営          | 施政方針、主要課題、行革方針の一体運用及び予算編成との連携 | 令和6年度施政方針、主要課題から行革、予算編成との紐づけを行い、各課の課題と施政方針、予算、行革との関連性を見える化するとともに、年度中間時点において町長、副町長、総合政策部での進捗管理の確認を行う。    | 0千円       | —          | 継続   | ●    |
| 総合政策部 | 政策企画課 | 7-1_行財政運営      | ①健全な行財政運営          | 島本高校跡地                        | 府立島本高校再編整備に伴う跡地活用について、町としてのまちづくりの方針を検討し、大阪府の関係課と協議・調整を行う。   | 0千円       | —          | 継続   | —    |
| 総合政策部 | 政策企画課 | 7-1_行財政運営      | ②多様な主体との連携         | 企業版ふるさと納税制度の活用                | 企業に向けPRを行いながら、マッチング支援も活用し、寄附獲得に向けて取り組む。   | 125千円     | 0千円        | 継続   | ●    |
| 総合政策部 | 政策企画課 | 7-1_行財政運営      | ②多様な主体との連携         | 広域連携の推進                       | 行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、広域連携の推進は重要であるとの認識から、引き続き近隣自治体との連携に取り組む。                                | 0千円       | —          | 継続   | ●    |
| 総合政策部 | 政策企画課 | 7-1_行財政運営      | ②多様な主体との連携         | 大阪・関西万博の機運醸成                  | 大阪・関西万博の機運醸成のための取組として、北摂の各自治体との連携事業に取り組む。   | 214千円     | 0千円        | 新規   | —    |
| 総合政策部 | 政策企画課 | 7-1_行財政運営      | ③公共施設の適正管理         | 公共施設のLEDへの更新                  | 小中学校をはじめ、消防庁舎、保育所、幼稚園、人権文化センター、ふれあいセンターなど各公共施設において、LEDの更新を計画的に進める。(予算については再掲。)                          | 207,001千円 | 123,100千円  | 臨時   | ●    |

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課         | 第五次総合計画の施策分類 |            | 基礎情報                   |   | 予算関連情報  |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|-----------|--------------|------------|------------------------|---|---------|------------|------|------|
|       |           | 施策分野         | 施策方向       | 施策名                    | 内容  | 事業費(千円) | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 総合政策部 | 政策企画課     | 7-1_行財政運営    | ③公共施設の適正管理 | 尺代消防分団建替えに伴う尺代会堂の在り方検討 | 尺代地区の消防分団の建て替えについては、詰所のあり方（現在は隣接する尺代会堂が役割を担っている。）も含め検討する。   | 未定      | —          | 臨時   | ●    |
| 総合政策部 | 政策企画課     | 7-1_行財政運営    | ③公共施設の適正管理 | 教育センター旧施設の活用及び売却に向けた検討 | 教育センター跡地については、建物が未耐震かつバリアフリー未対応であることや公共施設総合管理計画における基本的な方針、水無瀬神宮にも近い西国街道沿いの立地であることを踏まえ、建物の解体を行わず条件付きで売却することが可能かの検討を行う。<br>また、令和6年度は土地建物の価値を明確にするため、総務部において測量・不動産鑑定を実施する。 | 1,556千円 | 0千円        | 臨時   | ●    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ①健全な行財政運営  | 窓口改革                   | 住民の利便性向上のためのいわゆる「書かない窓口」サービスについて、国が推進している「窓口DXSaas」などを中心に、引き続き情報を収集し、窓口業務担当部門と協力したうえで、本町の実態に合ったサービス導入の検討を進める。   | 0千円     | —          | 継続   | ●    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ①健全な行財政運営  | 使用料・手数料の見直し            | 令和5年7月に策定した「島本町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、引き続き各施設の使用料、手数料の見直しを検討する。   | 0千円     | —          | 継続   | ●    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ①健全な行財政運営  | 第7次行財政改革方針の運用          | 「第7次島本町行財政改革方針」に基づき毎年度の取組みを明らかにした上で、取組結果をよりわかりやすい形で公表する。  | 0千円     | —          | 継続   | ●    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ①健全な行財政運営  | 生成AIの業務活用に向けた検討        | 生成AIについて、セキュリティ面や著作権等の課題など、社会的潮流にも留意しつつ、そのリスクを確認しながら、生成AIを活用した業務の効率化などを検討する。  | 0千円     | —          | 新規   | ●    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進    | 行政手続きオンライン化            | 住民がマイナポータル等を通じて、行政手続きをオンラインで実施できるようにする。<br>マイナポータル…厳格な個人認証が必要な手続きなど<br>LoGoフォーム…厳格な個人認証が求められない手続き、イベント参加申し込み、簡易な申込など  | 980千円   | 0千円        | 継続   | ●    |

## 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課         | 第五次総合計画の施策分類 |         | 基礎情報                 |  | 予算関連情報      |                | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|-----------|--------------|---------|----------------------|--|-------------|----------------|------|------|
|       |           | 施策分野         | 施策方向    | 施策名                  | 内容   | 事業費<br>(千円) | 特財又は歳入<br>(千円) |      |      |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進 | AI-OCRの導入            | 紙で提出された申請書などをテキストデータ化し、システム処理の効率化等を図るため、AI-OCRサービスを導入する。<br><br>※「RPAの導入」に係る費用も含む。   | 3,276千円     | 0千円            | 新規   | ●    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進 | 新庁舎移転に伴う電算関係の各種準備・検討 | 新庁舎におけるネットワーク構築、システム移転計画等を実施する。また、回線の敷設等も実施する。<br><br>※令和7年度の完了時点での支払いとなる。(債務負担行為限度額351,490千円)   | 0千円         | -              | 継続   | ●    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進 | 統合型・公開型GISの導入        | 庁内で保有している地図情報について、全庁的に電子データで管理するための「統合型GIS」を導入し、各課で保有している情報の共有を推進し、業務の効率化や高度化を図る。併せて、都市計画基本図などのシステムに搭載する地図情報を最新化・電子化する。<br>また、同時に「公開型GIS」を導入することにより、行政で保有している地図情報の一部をインターネット上で公開し、住民や事業者の利便性向上を図る。                       | 43,417千円    | 21,708千円       | 新規   | ●    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進 | RPAの導入               | RPAサービスを導入することで、定型的な作業の自動化を推進し、職員の業務効率化を図る。<br><br>※「AI-OCRの導入」に記載の金額に含まれている。  | 0千円         | -              | 新規   | ●    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進 | 新庁舎における庁内ネットワークの無線化  | ペーパーレスによる会議や庁舎内での打合せをスムーズにすることに加え、LANケーブルの配線をなくして、つまずき事故の防止やレイアウト変更による配線工事の必要性をなくす。令和7年度に新庁舎において、ネットワークの無線化を実現するために、令和6年度に契約を行い、事前準備を実施する。<br><br>※令和7年度の完了時点での支払いとなる。(債務負担行為の設定あり。「新庁舎移転に伴う電算関係の各種準備・検討」に記載の金額に含まれている。) | 0千円         | -              | 継続   | ●    |

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課         | 第五次総合計画の施策分類 |               | 基礎情報                      |   | 予算関連情報    |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|-----------|--------------|---------------|---------------------------|---|-----------|------------|------|------|
|       |           | 施策分野         | 施策方向          | 施策名                       | 内容  | 事業費(千円)   | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進       | 端末のリースへ変更                 | 各職員が使用するPCについて、より効率的な資産管理や新規ソフトウェアの導入時等のサポートの簡便化を図るため、これまでの購入から計画的にリースでの調達方法に切り替えていく。   | 4,208千円   | 0千円        | 継続   | -    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進       | 基幹系システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行 | 国から、令和7年度までに、自治体クラウドシステムからガバメントクラウドへの移行及びアプリケーションの標準化対応が求められていることから、標準化移行のため、Fit&Gap、PIA、回線敷設、構築作業を実施する。  | 123,207千円 | 39,099千円   | 継続   | ●    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進       | オープンデータの整備                | 公開型GISを導入することにより、島本町が保有している地図情報の一部をインターネット上で公開する。<br><br>※「統合型・公開型GISの導入」に記載の金額に含まれている。   | 0千円       | -          | 新規   | -    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進       | アナログ規制の点検・見直し             | 国においてデジタル原則の観点から代表的なアナログ規制として選定された、目視規制、実地監査規制、定期検査・点検規制、常駐・専任規制、対面講習規制、書面掲示規制、往訪閲覧・縦覧規制の7つの規制の点検・見直しについて、国や他自治体の事例等の情報収集に努め、本町での今後の方向性等を検討する。                        | 0千円       | -          | 新規   | ●    |
| 総合政策部 | 行革デジタル推進課 | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進       | デジタル・ディバイド対策              | 国のデジタル活用支援事業でJCOMが採択されればスマホ教室を実施し、その他、携帯ショップが実施する高齢者向けスマホ教室を活用して実施する。<br>また、デジタルふれあいカフェを引き続き社会福祉協議会に協力しながら実施する。<br>社会福祉協議会のボランティアの力を借り、無償ボランティアとなっているが、有償ボランティアも検討する。 | 0千円       | -          | 新規   | ●    |
| 総合政策部 | 人事課       | 7-1_行財政運営    | ⑤人材育成と組織基盤の強化 | 働き方改革                     | 引き続き、定時退庁の実施等による長時間労働への対応や、時差出勤、テレワーク等による柔軟な働き方が可能な職場環境づくりを推進する。また、取組の一つとして、フレックスタイム制度に関する検討を行う。  | 0千円       | -          | 拡充   | ●    |
| 総合政策部 | 人事課       | 7-1_行財政運営    | ⑤人材育成と組織基盤の強化 | 会計年度任用職員への勤勉手当の支給         | 地方自治法の改正の趣旨等を踏まえ、会計年度任用職員のうち期末手当の支給対象職員に対し、常勤職員と同じ月数分の勤勉手当を支給する。  | 66,124千円  | 特別交付税措置あり  | 新規   | ●    |

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課        | 第五次総合計画の施策分類 |               | 基礎情報                 |  | 予算関連情報      |             | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|----------|--------------|---------------|----------------------|--|-------------|-------------|------|------|
|       |          | 施策分野         | 施策方向          | 施策名                  | 内容   | 事業費(千円)     | 特財又は歳入(千円)  |      |      |
| 総合政策部 | 人事課      | 7-1_行財政運営    | ⑤人材育成と組織基盤の強化 | 人材育成・確保基本方針の策定       | 社会状況等の変化を踏まえ、国において、現行の「人材育成基本方針策定指針」が全面改正されたことを踏まえ、本町における新たな人材育成・確保基本方針を策定する。                    | 0千円         | -           | 新規   | ●    |
| 総務部   | 危機管理室    | 3-1_防災・危機管理  | ②防災力の強化       | シェイクアウト訓練の実施         | 毎年9月に実施されている大阪880万人訓練と連動して、防災無線のサイレン音を契機に発災時に取るべき身を守る行動を実施していただく。訓練の参加機関を増やす為に、学校、関係団体、企業に周知を図る。 | 20千円        | 0千円         | 新規   | -    |
| 総務部   | 危機管理室    | 3-1_防災・危機管理  | ②防災力の強化       | 防災行政無線放送の通話料無料化      | 防災無線の音声は災害時には伝わりにくく、伝達内容をもう一度聞くことができる案内ダイヤルを設定している。これを無料化してあらためて周知し利用促進を図る。                      | 121千円       | 0千円         | 新規   | -    |
| 総務部   | 総務・債権管理課 | 7-1_行財政運営    | ①健全な行財政運営     | 町長専決事項の整理            | 現在、議会運営委員会にて審議をされているところ。   | 0千円         | -           | 臨時   | -    |
| 総務部   | 総務・債権管理課 | 7-1_行財政運営    | ③公共施設の適正管理    | 新庁舎整備事業              | 令和5年度に着手した建設工事を引き続き進め、令和7年5月からの新庁舎棟供用開始、令和8年5月末の竣工をめざして取り組む。                                     | 2,154,915千円 | 1,616,100千円 | 臨時   | ●    |
| 総務部   | 総務・債権管理課 | 7-1_行財政運営    | ③公共施設の適正管理    | ふれあいセンターLED化推進       | 令和5～7年度にかけて、ふれあいセンターの照明器具等をLEDへ更新する。   | 40,000千円    | 36,000千円    | 臨時   | ●    |
| 総務部   | 総務・債権管理課 | 7-1_行財政運営    | ③公共施設の適正管理    | ふれあいセンターOA教室の利用方法の検討 | 利用率の低いOA教室（令和4年度は25件）について、今後の在り方を検討する。   | 0千円         | -           | 新規   | ●    |
| 総務部   | 総務・債権管理課 | 7-1_行財政運営    | ③公共施設の適正管理    | ふれあいセンター非常用発電機更新工事   | ふれあいセンター屋上に設置している非常用発電機及び燃料タンクの更新を行うとともに、燃料の備蓄量72時間分を確保するため、燃料タンクの増設を併せて行うもの。                    | 130,000千円   | 130,000千円   | 新規   | ●    |

## 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局  | 課        | 第五次総合計画の施策分類 |                 | 基礎情報                        |   | 予算関連情報      |                | 事業区分 | 行革方針 |
|-----|----------|--------------|-----------------|-----------------------------|---|-------------|----------------|------|------|
|     |          | 施策分野         | 施策方向            | 施策名                         | 内容  | 事業費<br>(千円) | 特財又は歳入<br>(千円) |      |      |
| 総務部 | 総務・債権管理課 | 7-1_行財政運営    | ③公共施設の適正管理      | ふれあいセンター直流電源装置部品取替及び蓄電池更新工事 | ふれあいセンター地階電気室に設置している直流電源装置部品取替え及び蓄電池を更新するもの。直流電源装置は、停電時における非常照明及び受変電設備の制御機器のバックアップ電源となるもの。蓄電池は直流電源装置の部品であり、バッテリーの役割を担うもの。 | 12,953千円    | 0千円            | 新規   | －    |
| 総務部 | 総務・債権管理課 | 7-1_行財政運営    | ③公共施設の適正管理      | ひかり電話の導入                    | 長距離内線を廃止し、長距離内線費用（1回線当たり7,546円）を削減し、役場庁舎にひかり電話を導入することでひかり電話間の無料通話化を図る。  | 768千円       | 0千円            | 新規   | ●    |
| 総務部 | 総務・債権管理課 | 2-1_環境保全     | ②環境負荷の軽減        | 非化石証書購入                     | 役場庁舎使用分の電力について、非化石証書を購入する。  | 589千円       | 0千円            | 新規   | －    |
| 総務部 | 財政課      | 7-1_行財政運営    | ⑥施政方針（財政運営について） | 財政運営                        | 各種手数料、使用料などの見直し、また、特定財源をはじめとする歳入確保や交付税措置のある起債の活用など、健全な財政運営に努める。   | 0千円         | －              | 継続   | ●    |
| 総務部 | 税務課      | 7-1_行財政運営    | ①健全な行財政運営       | 滞納整理の強化                     | 公平の原則に基づき、適切な滞納整理に努める。  | 未定          | －              | 継続   | ●    |
| 総務部 | 税務課      | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進         | 証明書の「コンビニ交付」導入に向けた検討        | 課税証明書等のコンビニ交付について、令和7年度以降の導入に向け、先行して導入予定の住民課、デジタル田園都市国家構想推進交付金担当の行革デジタル推進課とも連携しながら検討を行う。                                  | 未定          | －              | 継続   | ●    |
| 総務部 | 税務課      | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進         | セミセルフレジ等の導入                 | 証明書発行手数料の支払方法について、セミセルフレジ及びキャッシュレス決済を導入し、非接触化・窓口負担の軽減や釣銭誤り防止等を図る。   | 2,901千円     | 1,210千円        | 新規   | ●    |
| 総務部 | 税務課      | 7-1_行財政運営    | ④情報化の推進         | 窓口案内システムの導入準備               | 新庁舎において広告付き窓口案内システムの導入のため、業者選定など準備作業を行う。  | 0千円         | －              | 新規   | ●    |

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課     | 第五次総合計画の施策分類 |                      | 基礎情報                   |   | 予算関連情報    |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|-------|--------------|----------------------|------------------------|---|-----------|------------|------|------|
|       |       | 施策分野         | 施策方向                 | 施策名                    | 内容  | 事業費(千円)   | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 健康福祉部 | 福祉推進課 | 4-2_地域福祉     | ①地域の見守り、助け合い、支え合いの充実 | 地域福祉計画等の次期計画策定         | 次期「地域福祉計画」について、関連計画（自殺対策計画、ひとり親家庭等自立促進計画、再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進計画）を包含した一体的な計画として策定する。<br>●策定期間：R5～6年度 ●計画期間：R7～12年度<br>※新規追加の再犯防止計画・成年後見制度利用促進計画を含め、5種の法定計画を一体的に策定。国が推進する「重層的支援体制」の整備についても策定時に併せて検討する。 | 5,214千円   | 0千円        | 継続   | ●    |
| 健康福祉部 | 福祉推進課 | 3-1_防災・危機管理  | ②防災力の強化              | 避難行動要支援者の「個別避難計画」作成    | 災害時に自力避難が難しい避難行動要支援者の「個別避難計画」について、関係機関に委託して順次作成を進める。<br>* R5年度＝町職員により数件を試行的作成<br>* R6年度＝関係機関（地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、社会福祉協議会）に作成委託<br>→居住地域・心身の状況・世帯状況等を勘案し、優先度の高い登録者から順次作成を進めていく。                    | 210千円     | 0千円        | 新規   | －    |
| 健康福祉部 | 福祉推進課 | 4-2_地域福祉     | ③生活困窮者への支援           | 生活保護事業及び生活困窮者自立支援制度の運用 | 生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度を適切に運用し、社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら、経済的に困窮する方などの生活の安定や自立に向けた支援に取り組む。   | 322,775千円 | 237,534千円  | 継続   | －    |
| 健康福祉部 | 福祉推進課 | 4-4_障害者福祉    | ②自立した地域生活への支援        | 障害者地域支援自立支援協議会の活性化     | 障害福祉サービス事業所等と町で組織する「自立支援協議会」について、活動の活性化を図るため、R6年1月に部会を再編（→こども・医ケア部会、暮らし部会、はたらく部会の3部会）。R6年度から各部会で障害者施策における諸課題の協議・検討を進めていく。（児童発達支援センター機能の確保、医療的ケア児支援、福祉人材の養成・確保、地域移行、ひとり暮らし支援、精神障害者支援、工賃向上・就労支援 など）   | 0千円       | －          | 拡充   | －    |
| 健康福祉部 | 福祉推進課 | 4-4_障害者福祉    | ②自立した地域生活への支援        | 障害者雇用奨励金の改正            | 現行制度は昭和56年に開始してから見直しが行われておらず、対象要件・交付期間の設定等の見直しが必要となっている。<br>→補助金評価に基づき、対象要件等の見直しを行う。（交付期間を設定、町内企業に特化、支給額は増額）<br>●R6年10月改正→新制度による初回支給はR7年4月  | 708千円     | 0千円        | 継続   | ●    |

## 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課       | 第五次総合計画の施策分類  |             | 基礎情報                       |   | 予算関連情報   |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|---------|---------------|-------------|----------------------------|---|----------|------------|------|------|
|       |         | 施策分野          | 施策方向        | 施策名                        | 内容  | 事業費(千円)  | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 健康福祉部 | 福祉推進課   | 4-1_健康・医療     | ③医療体制の充実    | 子ども医療費助成の拡充                | 子どもの健康の保持増進と子育て世帯の負担軽減を図るため、子ども医療費助成の対象年齢を、現行の15歳到達年度末までから、18歳到達年度末までに拡大する。(R6年7月施行)  | 15,776千円 | 0千円        | 拡充   | -    |
| 健康福祉部 | 福祉推進課   | 5-1_子ども・子育て支援 | ⑤ひとり親家庭への支援 | 養育費履行確保等支援事業               | ひとり親家庭の養育費受領率を上げるため、「養育費履行確保支援事業」を創設し、①養育費に係る公正証書の作成費用の補助、②保証会社と1年以上の養育費保証契約を結ぶ際に支払う保証料の補助を行う。  | 250千円    | 125千円      | 新規   | -    |
| 健康福祉部 | 福祉推進課   | 5-1_子ども・子育て支援 | ⑤ひとり親家庭への支援 | ひとり親家庭福祉施策の推進              | ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭が安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることができる社会づくりを進める。R6年度から「母子・父子自立支援員」の名称を「ひとり親家庭・女性支援員」に改め、ひとり親家庭のほか、困難さを抱える女性への相談支援にも対応する。 | 17,937千円 | 10,250千円   | 継続   | -    |
| 健康福祉部 | 福祉推進課   | 7-1_行財政運営     | ①健全な行財政運営   | 個人給付等の見直し検討                | 所管の個人給付・補助等の事業のうち、これまでの行革取組(補助金評価を含む)で見直しできていない事業、更なる見直しが必要な事業について、引き続き見直しに向けた検討を進める。(障害者医療の町単独事業分、ひとり親家庭等福祉金、移送サービス、各補助事業など)             | 0千円      | -          | 継続   | ●    |
| 健康福祉部 | すこやか推進課 | 4-1_健康・医療     | ②保健サービスの推進  | 50歳の各種がん検診、65歳以上の肺がん検診の無料化 | ①50歳の方の各種がん検診を無料化(国保加入者は既に無料化済。50歳の社保加入者を対象に、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診を無料化)<br>②65歳以上の肺がん検診を無料化(国保・後期高齢者医療は既に無料化済。65～74歳の社保加入者の自己負担金を無料化)  | 1,782千円  | 0千円        | 拡充   | -    |
| 健康福祉部 | すこやか推進課 | 4-1_健康・医療     | ③医療体制の充実    | 予防接種の推進及び風しん抗体検査の実施率向上     | 感染症の発生予防のため、引き続き、定期予防接種の接種率向上に努めるとともに、新たに定期接種の対象となる新型コロナワクチン接種の体制整備に努める。また、風しんの追加的対策として実施している風しん抗体検査が未実施の方に無料のクーポン券を送付し、受診率向上に努める。        | 4,739千円  | 2,369千円    | 拡充   | -    |

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課       | 第五次総合計画の施策分類  |                      | 基礎情報                       |   | 予算関連情報      |             | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|---------|---------------|----------------------|----------------------------|---|-------------|-------------|------|------|
|       |         | 施策分野          | 施策方向                 | 施策名                        | 内容  | 事業費(千円)     | 特財又は歳入(千円)  |      |      |
| 健康福祉部 | すこやか推進課 | 5-1_子ども・子育て支援 | ①切れ目のない支援体制の整備       | 子ども家庭センターの設置に向けた検討         | 子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターで実施している相談支援等の取組について、一体的に相談支援を行い、更なる支援の充実・強化を図るため、「こども家庭センター」の設置に向けた準備を進める。  | 0千円         | -           | 拡充   | -    |
| 健康福祉部 | 高齢介護課   | 4-3_高齢者福祉     | ③介護・福祉サービスの充実        | 高齢者の補聴器購入助成                | 認知症のリスク要因として、生活習慣病や喫煙とともに難聴が挙げられていることから、認知症予防のための取組のひとつとして、低所得の高齢者で日常生活において補聴器が必要な方に対し、購入費用の助成を行う。  | 500千円       | 500千円       | 新規   | -    |
| 健康福祉部 | 高齢介護課   | 4-3_高齢者福祉     | ②介護予防の充実             | 介護予防事業での低栄養予防のための栄養指導      | 現在、いきいき百歳体操の拠点において後期高齢者医療保険の取り組みとして75歳以上の方を対象に低栄養予防のための栄養指導を実施している。栄養面の改善は介護予防にもつながることから、介護保険事業の費用も活用し、高齢介護課でも管理栄養士を雇用して、74歳以下の高齢者も対象として実施できるように拡充する。 | 439千円       | 384千円       | 新規   | -    |
| 健康福祉部 | 高齢介護課   | 4-3_高齢者福祉     | ④高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進 | 生活支援体制整備での高齢者の居場所づくり       | 社協にコーディネーターを配置し実施している地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりの事業（生活支援体制整備協議体）の内容を拡充し、社協のコーディネーターに高齢者が地域で気軽に集うことができる居場所を町内に複数箇所つくっていく取り組みを新たに実施する。                       | 6,701千円     | 5,411千円     | 新規   | -    |
| 健康福祉部 | 高齢介護課   | 4-3_高齢者福祉     | ⑤高齢者の権利擁護と安全確保       | 避難行動要支援者避難個別支援プラン（個別計画）の作成 | 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と協力し、避難行動要支援者避難個別支援プラン（個別計画）の高齢者分の作成を順次進めていく。<br><br>※事業所への委託費は福祉推進課でR6当初予算計上。  | 0千円         | -           | 新規   | -    |
| 健康福祉部 | 高齢介護課   | 7-1_行財政運営     | ④情報化の推進              | 介護保険事業所の指定等手続き             | 介護保険事業所の管理等に関する手続きの事務簡素化を図るためのオンライン手続きを令和6年度の下半期から本町においても実施できるように、様式の整備や管理台帳システムの改修等の必要な事務を進める。   | 613千円       | 0千円         | 継続   | ●    |
| 健康福祉部 | 保険年金課   | 4-1_健康・医療     | ④医療保険制度の安定運営         | 国民健康保険                     | 「大阪府国民健康保険運営方針」を踏まえた事務及び保健事業を実施する。  | 3,329,282千円 | 3,329,282千円 | 継続   | -    |

## 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課     | 第五次総合計画の施策分類 |              | 基礎情報                            |   | 予算関連情報    |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|-------|--------------|--------------|---------------------------------|---|-----------|------------|------|------|
|       |       | 施策分野         | 施策方向         | 施策名                             | 内容  | 事業費(千円)   | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 健康福祉部 | 保険年金課 | 4-1_健康・医療    | ④医療保険制度の安定運営 | 後期高齢者医療                         | 大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な事業運営に努める。   | 683,591千円 | 683,591千円  | 継続   | —    |
| 健康福祉部 | 保険年金課 | 4-1_健康・医療    | ④医療保険制度の安定運営 | 特定健康診査等事業(健診項目の拡充)              | 特定健診の健診項目を拡充し、貧血検査、尿潜血、血清アルブミンを追加する。(受診者全員が対象)  | 766千円     | 766千円      | 新規   | —    |
| 健康福祉部 | 住民課   | 7-1_行政運営     | ④情報化の推進      | マイナンバーカードの普及促進                  | 未受領者に対する勧奨や定期的に夜間・休日の交付等を行うなど、引き続きマイナンバーカードの交付を促進する。  | 13,199千円  | 13,199千円   | 継続   | ●    |
| 健康福祉部 | 住民課   | 7-1_行政運営     | ④情報化の推進      | 証明書の「コンビニ交付」の導入                 | 住民票・印鑑登録証明のコンビニ交付サービスを導入し、住民の利便性の向上、窓口の負担軽減等を図る。  | 18,162千円  | 9,081千円    | 新規   | ●    |
| 健康福祉部 | 住民課   | 7-1_行政運営     | ④情報化の推進      | 氏名の読み仮名の戸籍の記載事項化に係る戸籍情報システム改修業務 | 氏名の読み仮名の法制化に伴い、戸籍、戸籍の附票、住民票に氏名の読み仮名を記載する。   | 17,175千円  | 16,679千円   | 臨時   | ●    |
| 健康福祉部 | 住民課   | 7-1_行政運営     | ④情報化の推進      | セミセルフレジ・キャッシュレス決済端末の導入          | 住民課窓口「セミセルフレジ」及び「キャッシュレス決済端末」を設置し、クレジットカードやスマホでの決済にも対応することで、証明発行等の手数料支払いにおける非接触化・効率化・サービス向上を図る。 | 2,910千円   | 1,215千円    | 新規   | ●    |
| 健康福祉部 | 住民課   | 7-1_行政運営     | ④情報化の推進      | 窓口案内システムの導入準備                   | 新庁舎において「広告付き窓口案内システム」(広告費により経費を賄い、業者負担により無償でシステムの設置・運用が可能)の導入を図るため、業者選定などの準備作業を行う。              | 0千円       | —          | 新規   | ●    |

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課     | 第五次総合計画の施策分類 |                | 基礎情報               |   | 予算関連情報   |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|-------|--------------|----------------|--------------------|---|----------|------------|------|------|
|       |       | 施策分野         | 施策方向           | 施策名                | 内容  | 事業費(千円)  | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 都市創造部 | 都市計画課 | 2-2_都市計画・住環境 | ①計画的な土地利用の推進   | J R 島本駅西地区のまちづくり   | J R 島本駅西地区のまちづくりについて、景観形成や緑化の推進等について、「J R 島本駅西地区まちづくりガイドライン」を踏まえ、駅前地区にふさわしい都市機能と環境を備えたまちづくりを進める。  | 0千円      | -          | 継続   | -    |
| 都市創造部 | 都市計画課 | 2-2_都市計画・住環境 | ①計画的な土地利用の推進   | 立地適正化計画の策定         | 本町の住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針を定めるため、立地適正化計画を策定し、本町における地域特性を考慮した都市構造の将来像を検討するとともに、必要となる機能、施設及び区域の設定等に係る方針などを総合的に定める。<br><br>※明許線越により令和5年度予算を繰り越し。 | 0千円      | -          | 継続   | -    |
| 都市創造部 | 都市計画課 | 2-2_都市計画・住環境 | ①計画的な土地利用の推進   | 建築物等の適正な高さ規定に関する検討 | 地域ごとの良好な住環境や景観形成を目的とした建築物等の適正な高さ規定について、地域分けの検討やアンケート調査等を実施し、高さ規定の設定に係る課題整理を行う。  | 2,739千円  | 0千円        | 継続   | -    |
| 都市創造部 | 都市計画課 | 2-2_都市計画・住環境 | ①計画的な土地利用の推進   | 用途地域等の変更           | 百山地区の土地利用については、居住環境と調和した研究機関などの集積を促進するとともに、教育環境の保全に資するよう、令和元年度に引き続き、当該地区の用途地域等、具体的な都市計画の変更を検討する。  | 4,356千円  | 0千円        | 臨時   | -    |
| 都市創造部 | 都市計画課 | 2-2_都市計画・住環境 | ②良好な住環境の形成     | 町営住宅の長寿命化          | 本町が管理する町営住宅について、ライフサイクルコストの縮減を図るため、国から示された新たな指針に基づき、長寿命化計画を改定し、今後の住宅ストックの効率的かつ円滑な更新について取り組む。  | 4,968千円  | 2,483千円    | 新規   | ●    |
| 都市創造部 | 都市整備課 | 2-3_都市基盤     | ②計画的な道路整備と維持管理 | 道路の計画的な整備と安全対策     | 令和5年度に引き続き、道路の起伏や横断的に急勾配な箇所を解消する道路改良工事を実施する。  | 28,000千円 | 26,600千円   | 継続   | ●    |
| 都市創造部 | 都市整備課 | 2-3_都市基盤     | ②計画的な道路整備と維持管理 | 橋梁の計画的な整備          | 令和3年度に策定した「島本町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の計画的な補修工事を行い、長寿命化を図る。<br>令和6年度は令和5年度に実施している3橋の補修実施設計業務における成果品のうち、1橋の橋梁の補修工事を実施する。                                   | 38,500千円 | 36,675千円   | 拡充   | ●    |

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課       | 第五次総合計画の施策分類      |                   | 基礎情報               |  | 予算関連情報   |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|---------|-------------------|-------------------|--------------------|--|----------|------------|------|------|
|       |         | 施策分野              | 施策方向              | 施策名                | 内容   | 事業費(千円)  | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 都市創造部 | 都市整備課   | 2-3_都市基盤          | ③公園の整備・維持管理       | 公園の計画的な整備          | 令和4年度に策定した「島本町公園施設長寿命化計画」に基づき、令和5年度に引き続き遊具の更新工事を実施する。                        | 38,000千円 | 36,100千円   | 継続   | ●    |
| 都市創造部 | 都市整備課   | 3-1_防災・危機管理       | ④土砂災害・風水害・浸水対策の推進 | 冠水多発箇所における雨水対策     | 地形的に周辺より低く、突発的な豪雨や台風などの降雨時に頻繁に冠水する箇所において、道路浸水等の被害が生じないよう新たにポンプ施設の設置を行う。      | 5,490千円  | 4,900千円    | 臨時   | -    |
| 都市創造部 | 都市整備課   | 3-3_交通安全・防犯・消費者保護 | ①交通安全対策の推進        | 自転車乗車用ヘルメットの購入費補助金 | 自転車乗車時における事故のリスク軽減を目的として、ヘルメットの着用を推進すべく、自転車乗車用ヘルメットの購入に対する補助金を交付する。          | 200千円    | 0千円        | 臨時   | -    |
| 都市創造部 | にぎわい創造課 | 6-1_産業・労働         | ①商工業の活性化          | 商店街・地元商工業事業者との連携   | 商店街サミットを開催し、商店街の代表者をはじめ地元商工業者間の課題解決の協議の場を提供する。                               | 0千円      | -          | 継続   | -    |
| 都市創造部 | にぎわい創造課 | 6-1_産業・労働         | ①商工業の活性化          | 商業団体等への支援策の充実      | 現在実施している商業団体支援金制度について、制度の活用を促進を図る。   | 200千円    | 0千円        | 継続   | -    |
| 都市創造部 | にぎわい創造課 | 6-1_産業・労働         | ②都市農業・林業の振興       | 地域計画の策定            | 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和6年度中の地域計画の策定が義務付けされたことから、計画の内容について、他市町村の動向を踏まえつつ、適宜対応する。 | 0千円      | -          | 継続   | -    |
| 都市創造部 | にぎわい創造課 | 6-1_産業・労働         | ②都市農業・林業の振興       | 多様な担い手による営農環境整備    | 所有者と法人を含めた営農希望者のコーディネートなどを行うことにより、多様な担い手による営農を支援する。                          | 0千円      | -          | 継続   | -    |
| 都市創造部 | にぎわい創造課 | 6-1_産業・労働         | ②都市農業・林業の振興       | 森林保全整備の実施          | 航空写真を活用した森林調査や現地確認、所有者等へのヒアリングを基に作成した森林整備実施計画に基づき、優先度の高い箇所の森林整備を計画的に実施する。    | 7,720千円  | 0千円        | 新規   | -    |

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課       | 第五次総合計画の施策分類 |                  | 基礎情報        |   | 予算関連情報    |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|---------|--------------|------------------|-------------|---|-----------|------------|------|------|
|       |         | 施策分野         | 施策方向             | 施策名         | 内容  | 事業費(千円)   | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 都市創造部 | にぎわい創造課 | 6-1_産業・労働    | ③雇用・労働環境の充実      | 就労支援        | 人権まちづくり協会に委託を行っている地域就労支援事業や、高齢者の生きがいづくり等に寄与するシルバー人材センターへの支援事業を、関係機関と連携しながら効率的かつ効果的に取り組む。  | 8,523千円   | 0千円        | 継続   | -    |
| 都市創造部 | にぎわい創造課 | 6-3_観光・魅力発信  | ①観光振興とにぎわいづくりの推進 | 高槻市との観光連携   | 将棋という共通の地域資源を活用しながら、高槻市との観光振興に関する連携事業を行う。   | 0千円       | -          | 継続   | ●    |
| 都市創造部 | にぎわい創造課 | 6-3_観光・魅力発信  | ①観光振興とにぎわいづくりの推進 | 旧キャンプ場跡地の活用 | 行政財産の目的外使用許可を行い、旧キャンプ場用地の利活用を促進する。多様な使用を促進し、旧キャンプ場用地の利活用事例を集める。   | 0千円       | -          | 継続   | ●    |
| 都市創造部 | にぎわい創造課 | 6-3_観光・魅力発信  | ①観光振興とにぎわいづくりの推進 | 地域再生ビジョンの推進 | 地域再生マネージャー事業により策定した「地域再生ビジョン」に基づき、「まちの魅力の創造・発信事業」を継続実施する。①各分野で活躍する人々を応援する「島本とこの人。」事業、②新規の体験プログラムを開発すること興し事業、③島本町ならではのお土産品開発事業、④デザイン計画事業、⑤創業支援事業、⑥統一したデザインによるタウンプロモーション事業を行う。①②については、これまで同様「SMALL」への支援を継続していく。 | 7,854千円   | 3,927千円    | 継続   | ●    |
| 都市創造部 | にぎわい創造課 | 6-3_観光・魅力発信  | ①観光振興とにぎわいづくりの推進 | 歴史文化資料館の活用  | 歴史文化資料館を民間活力の参入を視野に、新たな活用方針を検討し、整備計画を策定する。  | 4,961千円   | 0千円        | 新規   | ●    |
| 都市創造部 | にぎわい創造課 | 6-3_観光・魅力発信  | ②まちの魅力の創出・発信     | ふるさと島本応援寄附金 | 町内特産品、町内業者の取り扱い商品等の返礼品を充実するとともに、ポータルサイトの拡充を図ることで、まちの魅力をPRし、町内事業者への支援を行うとともに、町財政の財源確保を図る。  | 199,833千円 | 0千円        | 継続   | ●    |
| 都市創造部 | 環境課     | 2-1_環境保全     | ①自然環境の保全・活用      | 自然環境調査の実施   | 引き続き、令和6年度に見直しを迎える環境基本計画の策定に係る基礎資料とするため、自然環境調査（動植物）を実施する。   | 415千円     | 0千円        | 継続   | -    |

## 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課   | 第五次総合計画の施策分類 |             | 基礎情報               |  | 予算関連情報    |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|-----|--------------|-------------|--------------------|--|-----------|------------|------|------|
|       |     | 施策分野         | 施策方向        | 施策名                | 内容   | 事業費(千円)   | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 都市創造部 | 環境課 | 2-1_環境保全     | ①自然環境の保全・活用 | 環境基本計画策定業務         | 平成26年に策定した「島本町環境基本計画」が令和6年度に計画期間満了を迎えるため、計画を更新するもの。<br>令和6年4月から業務を開始できるよう、令和5年度中に入札を実施し、契約を締結する必要がある。  | 5,753千円   | 0千円        | 新規   | -    |
| 都市創造部 | 環境課 | 2-1_環境保全     | ④ごみの減量・安定処理 | 大型ごみの収集申し込みのオンライン化 | 引き続き、大型ごみの収集申し込みのオンライン化を行う。<br>※「行政手続きオンライン化」において予算措置。   | 0千円       | -          | 継続   | ●    |
| 都市創造部 | 環境課 | 2-1_環境保全     | ④ごみの減量・安定処理 | 清掃工場の維持管理          | 清掃工場は30年以上稼働していることから、老朽化等により整備が必要な箇所が増加している。<br>このため、早期に整備が必要な箇所を改修するもの。   | 255,303千円 | 135,000千円  | 継続   | -    |
| 都市創造部 | 環境課 | 2-1_環境保全     | ④ごみの減量・安定処理 | 生ごみ処理機等購入補助金       | 令和4年度に策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）および令和5年度に表明した「気候非常事態宣言」に基づき、今後、住民、事業者とともに積極的に取組を実施していく必要がある。その取組の中の一つとして、ごみの減量対策については、以前から生ごみ処理機、コンポスト容器購入にかかる住民向け支援策として、購入費補助事業を行うもの。   | 200千円     | 0千円        | 新規   | -    |
| 都市創造部 | 環境課 | 2-1_環境保全     | ④ごみの減量・安定処理 | 一般廃棄物処理基本計画改定業務    | 令和2年に策定した「一般廃棄物基本計画」が令和6年度に計画期間満了を迎えるため、計画を更新するもの。   | 5,694千円   | 0千円        | 新規   | -    |
| 都市創造部 | 環境課 | 2-1_環境保全     | ⑤環境衛生・美化の推進 | 公共施設の緑化事業          | 今後、具体的な地球温暖化対策を検討するため、庁内組織である地球温暖化対策推進委員会を開催するとともに、議員に対してヒアリングを実施した。その中で住民に対し分かりやすい取組を実施していくことが重要であり、その取組の一つとして、公共施設における緑化推進を実施してはという意見が多くあった。<br>緑化推進については、建物の室内温度を下げ、省エネ対策になるとともに、ヒートアイランド現象抑制にもつながるという効果があり、公共施設が積極的に取組を実施することで、温室効果ガス排出量抑制につなげることができる。 | 171千円     | 0千円        | 新規   | -    |

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局    | 課   | 第五次総合計画の施策分類 |                      | 基礎情報                    |   | 予算関連情報    |            | 事業区分 | 行革方針 |
|-------|-----|--------------|----------------------|-------------------------|---|-----------|------------|------|------|
|       |     | 施策分野         | 施策方向                 | 施策名                     | 内容  | 事業費(千円)   | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 都市創造部 | 環境課 | 4-2_地域福祉     | ①地域の見守り、助け合い、支え合いの充実 | ごみ出し支援事業                | 住民の高齢化に伴い、ごみ集積所までごみ出しを行うことが困難な高齢者等が増えており、戸別収集を要望する声が増えている。このため、要件を満たしている高齢者等を対象にごみ出し頻度の多い可燃ごみから試行的に戸別収集を検討する。 | 0千円       | -          | 新規   | -    |
| 上下水道部 | 業務課 | 2-4_上下水道     | ①安全でおいしい水の安定供給       | 大阪広域水道企業団からの受水          | 大阪広域水道企業団から年間配水量の約1割の高度浄水処理水を受水し、複数水源の確保に努める。   | 26,000千円  | 0千円        | 継続   | -    |
| 上下水道部 | 工務課 | 3-1_防災・危機管理  | ②防災力の強化              | 第三小学校へのマンホールトイレ整備       | 災害等のトイレ対策として整備に努める。   | 3,000千円   | 1,300千円    | 継続   | -    |
| 消防本部  | 管理課 | 3-3_消防・救急    | ②消防体制の強化             | 高槻市と消防通信指令システムの共同整備等の検討 | 令和7年度の運用を予定としている高槻市との通信指令業務の共同運用に向け、「高槻市島本町消防指令センター調達支援業務仕様書」に基づき、決定したベンダーとの協議及び整備を進める。                       | 180,000千円 | 180,000千円  | 継続   | -    |
| 消防本部  | 管理課 | 3-6_消防・救急    | ②消防体制の強化             | 施設の整備・改修、消防本部車両の購入      | 消防団詰所等個別施設計画に基づき、広瀬機動分団詰所の建替え完成に向け引き続き整備を継続し、各種災害への対応力の向上に努める。<br><br>※明許繰越により令和5年度予算を繰り越し。                   | 0千円       | -          | 継続   | -    |
| 消防本部  | 管理課 | 3-5_消防・救急    | ②消防体制の強化             | 消防職員の教育派遣・資格取得          | また、救急救命士を気管挿管などの各種研修に継続して派遣し、救急隊員の資質及び救命効果の向上に努め、住民のみなさまの救急要請に的確に対応する。  | 4,630千円   | 0千円        | 継続   | -    |
| 消防本部  | 管理課 | 3-7_消防・救急    | ②消防体制の強化             | 各種災害による被害の抑制・軽減         | また、住宅用火災警報器設置義務から10年が経過していることから、継続して設置を促すとともに、機器の作動点検及び交換の啓発活動を行い、火災をはじめとする各種災害による被害の抑制・軽減に努める。               | 0千円       | -          | 継続   | -    |
| 消防本部  | 管理課 | 3-4_消防・救急    | ②消防体制の強化             | 救急車の適正利用、応急手当の普及啓発      | 救急出動件数が増加傾向にあることから、救急安心センターの積極的な活用と救急車の適正利用とともに、応急手当の普及啓発に努める。  | 0千円       | -          | 継続   | -    |

# 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局     | 課     | 第五次総合計画の施策分類  |                  | 基礎情報                       |  | 予算関連情報    |            | 事業区分 | 行革方針 |
|--------|-------|---------------|------------------|----------------------------|--|-----------|------------|------|------|
|        |       | 施策分野          | 施策方向             | 施策名                        | 内容   | 事業費(千円)   | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 教育こども部 | 教育総務課 | 5-1_子ども・子育て支援 | ④保育・幼児教育・学童保育の推進 | 学童保育室及び地域子育て支援拠点の運営事業者の公募  | J R島本駅西土地区画整理事業施行地区内に学童保育室及び地域子育て支援拠点を設置するに当たり、その運営事業者を公募し、選定するとともに、開設に向けた準備を行う。   | 16,600千円  | 11,066千円   | 継続   | ●    |
| 教育こども部 | 教育総務課 | 7-1_行財政運営     | ③公共施設の適正管理       | 「学校施設長寿命化計画」等に基づく学校施設の維持管理 | 令和5年度において以下の改修工事等を実施した。<br>・第一中学校特別教室棟外壁改修工事（完了）<br>・第一中学校屋内運動場屋上防水改修工事（完了見込）<br>・第一小学校屋内運動場長寿命化改修実施設計業務（完了見込）<br>引き続き、「学校施設長寿命化計画」に基づき次の改修工事等を実施する。<br>・第一小学校屋内運動場長寿命化改修工事<br>・第二小学校屋内運動場長寿命化改修工事<br>・第二小学校北館校舎長寿命化改修設計業務<br>なお、児童・生徒及び教職員等の安全確保の観点から各種設備において耐用年数等を勘案し、適切に設備の更新・改修に努める。 | 573,009千円 | 478,050千円  | 継続   | ●    |
| 教育こども部 | 教育総務課 | 5-2_学校教育      | ①教育環境の充実         | 統合型校務支援システムの構築             | 統合型校務支援システム（勤怠管理機能及び給食費徴収管理機能を含む。）の運用を開始させることにより、ペーパーレス化を進めることで、さらなる働き方改革を図る。  | 6,720千円   | 0千円        | 継続   | ●    |
| 教育こども部 | 教育総務課 | 5-2_学校教育      | ①教育環境の充実         | 35人学級の推進に伴う教員の安定的確保        | 代替講師の円滑な確保については、大阪府教育庁主催の講師説明会に参加し、講師募集をPRするなど新たな活動を実施した。今後も大阪府教育庁と情報共有を密にしながら、継続して検討を行っていく。   | 未定        | —          | 継続   | —    |

## 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局     | 課     | 第五次総合計画の施策分類  |                 | 基礎情報            |   | 予算関連情報   |            | 事業区分 | 行革方針 |
|--------|-------|---------------|-----------------|-----------------|---|----------|------------|------|------|
|        |       | 施策分野          | 施策方向            | 施策名             | 内容  | 事業費(千円)  | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 教育こども部 | 教育総務課 | 7-1_行財政運営     | ①健全な行財政運営       | 奨学金制度の見直し       | 高校生を対象とする町独自の奨学金制度については、国・府の授業料無償化制度の実施状況を総合的に踏まえながら、近隣他市町村の状況と足並みを揃え、廃止に向けた全体的な見直しを図っていく。<br>【スケジュール】<br>令和6年度条例改正<br>令和7年度末をもって廃止                     | 224千円    | 0千円        | 継続   | ●    |
| 教育こども部 | 教育総務課 | 7-1_行財政運営     | ③公共施設の適正管理      | 学校プールの今後の在り方の検討 | 老朽化が進む町立体育館、小中学校プール及び東大寺テニスコートについて、水無瀬川緑地公園敷地内の整備を進めるため、基本計画を策定する。また、民間活力導入可能性調査を行い、効果的な整備手法についても検討を進めている。このことから、学校プールについては、安全に使用できる必要最低限の維持管理に努める。     | 未定       | -          | 継続   | ●    |
| 教育こども部 | 教育総務課 | 5-1_子ども・子育て支援 | ⑦子どもの居場所・遊び場の確保 | 子どもたちの放課後居場所づくり | 放課後子ども教室は、「学校・家庭・地域の連携をもとに、放課後に子どもたちの安心・安全な居場所を設け、全ての子どもたちに学習や体験・交流活動等の機会を提供する」ことを目的に、島本町放課後子ども教室推進事業として、放課後の校庭開放を行ってきたが、当該事業の実施期間を拡大する。                | 6,137千円  | 680千円      | 継続   | -    |
| 教育こども部 | 教育総務課 | 5-2_学校教育      | ②教育活動の充実        | 学校給食費値上げ分の公費負担  | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、令和6年4月から令和7年3月分までの給食提供に伴う給食費の増額分を免除し、保護者の経済的負担の軽減を図る。  | 13,733千円 | 0千円        | 継続   | -    |
| 教育こども部 | 教育推進課 | 5-2_学校教育      | ②教育活動の充実        | 情報活用能力の育成       | 授業等において、児童生徒1人1台端末をさらに活用し、デジタル機器やインターネットを活用して、児童生徒が自身の力で身の回りや社会の課題を解決できるスキルであるデジタルシティズンシップの育成に努める。  | 0千円      | -          | 継続   | -    |
| 教育こども部 | 教育推進課 | 5-2_学校教育      | ②教育活動の充実        | 英語教育の実施         | 実践的な英語でのコミュニケーション力を育成するため、小学校では、外国語に慣れ親しみ、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション力の素地を養う。中学校では即興的な英語でのやり取り力を育成することを目的に、外国人講師と1対1の、教科書に準拠したオンライン英会話を実施する。 | 19,748千円 | 0千円        | 継続   | -    |

## 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局     | 課      | 第五次総合計画の施策分類  |                | 基礎情報   |   | 予算関連情報   |            | 事業区分 | 行革方針 |
|--------|--------|---------------|----------------|--|---|----------|------------|------|------|
|        |        | 施策分野          | 施策方向           | 施策名  | 内容  | 事業費(千円)  | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 教育こども部 | 教育推進課  | 5-2_学校教育      | ②教育活動の充実       | 支援教育体制の充実                                      | 個別の教育的ニーズのある子どもの学習の参加への障壁を軽減するための支援を推進していくとともに、誰もがあらゆる他者を価値のある存在として尊重し、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成に向けて、通級指導教室も含めた特別支援教育を発展させる。  | 0千円      | -          | 継続   | -    |
| 教育こども部 | 教育推進課  | 5-2_学校教育      | ②教育活動の充実       | みづまるキッズキャリア教育の実践                               | 幼児期の子ども1人1人の興味・関心や気持ちを大切に学びと育ちが、小学校において主体的に自己を表現する学びにつながるように工夫された「みづまるキッズカリキュラム」の実施を推進する。子どもの発達段階を踏まえた教育活動を進め、「みづまるキッズ」の育成を目指すとともに、すべての教育活動の目標を子どもたちのキャリア実現とし、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や資質を育成する。 | 84千円     | 0千円        | 新規   | -    |
| 教育こども部 | 教育推進課  | 5-2_学校教育      | ③家庭・地域との連携     | 地域と学校の連携・協働                                    | 令和6年度からは中学校1校に試行的に学校運営協議会を設置する。また、学校の経営方針や学校教育自己診断等を保護者や地域に発信するとともに、「地域に開かれた学校」づくりを推進する。  | 15千円     | 0千円        | 継続   | -    |
| 教育こども部 | 子育て支援課 | 5-1_子ども・子育て支援 | ①切れ目のない支援体制の整備 | 家庭児童相談スーパーバイザー（心理職）の配置                         | 児童虐待や家庭支援等の専門的な知見をもつ家庭児童相談スーパーバイザーを配置し、適切な助言を受けることで、より良い支援に繋げる。   | 125千円    | 62千円       | 新規   | -    |
| 教育こども部 | 子育て支援課 | 5-1_子ども・子育て支援 | ③子育て支援の推進      | 第二期島本町子ども・子育て支援事業計画の推進及び第三期島本町子ども・子育て支援事業計画の策定 | 現行計画である第二期島本町子ども・子育て支援事業計画の推進を図るとともに、現行計画が令和6年度に終了することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、令和7年度から令和11年度を計画期間とする第三期計画を策定する。   | 3,300千円  | 0千円        | 継続   | -    |
| 教育こども部 | 子育て支援課 | 5-1_子ども・子育て支援 | ③子育て支援の推進      | 学童保育室及び地域子育て支援拠点の運営事業者の公募<br><br>【教育総務課記載分の再掲】 | J R島本駅西土地区画整理事業施行地区内に学童保育室及び地域子育て支援拠点を設置するに当たり、その運営事業者を公募及び選定するとともに、開設に向けた準備を行う。  | 16,600千円 | 11,066千円   | 継続   | ●    |

## 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局     | 課      | 第五次総合計画の施策分類  |                     | 基礎情報                   |  | 予算関連情報   |            | 事業区分 | 行革方針 |
|--------|--------|---------------|---------------------|------------------------|--|----------|------------|------|------|
|        |        | 施策分野          | 施策方向                | 施策名                    | 内容   | 事業費(千円)  | 特財又は歳入(千円) |      |      |
| 教育こども部 | 子育て支援課 | 5-1_子ども・子育て支援 | ④保育・幼児教育・学童保育の推進    | 保育所給食民間委託              | 令和5年度に委託事業者が決定し、当該事業者と運営について密に連携することで、より安定した保育所給食の提供及び担当職員の負担軽減を図る。  | 32,604千円 | 0千円        | 継続   | ●    |
| 教育こども部 | 子育て支援課 | 5-1_子ども・子育て支援 | ⑥子どもの権利擁護と安全確保      | こども家庭センター設置に向けた組織体制の検討 | 国において令和5年4月にこども家庭庁が設置され、また、児童福祉法の改正に伴い令和6年4月に市町村にこども家庭センターの設置が努力義務として課されていることから、本町においても当該センターの設置について、関係部局と協議の上、検討する。 | 0千円      | -          | 継続   | -    |
| 教育こども部 | 生涯学習課  | 4-5_生涯学習・スポーツ | ②読書活動・図書館サービスの推進    | 図書館駅前ブックポスト設置業務        | 通勤や通学だけでなく、買い物やレジャーで利用することが多い阪急水無瀬駅及びJR島本駅に町立図書館の貸出資料返却用のブックポストを設置する。  | 1,571千円  | 0千円        | 新規   | -    |
| 教育こども部 | 生涯学習課  | 4-5_生涯学習・スポーツ | ③スポーツ・レクリエーション活動の推進 | 町立体育館の建て替え             | 老朽化が進む町立体育館、小中学校プール及び東大寺テニスコートについて、水無瀬川緑地公園敷地内への移転整備に向けた基本計画を策定する。   | 8,455千円  | 0千円        | 継続   | ●    |
| 教育こども部 | 生涯学習課  | 6-2_歴史・文化     | ①歴史文化資料館の活用         | 歴史文化資料館の耐震診断           | 昭和16年に建設され耐震診断がなされていない歴史文化資料館について、建物の安全性を確保するため、今後の施設の活用方法を踏まえながら、耐震診断を行う。   | 7,317千円  | 0千円        | 新規   | ●    |
| 教育こども部 | 生涯学習課  | 6-2_歴史・文化     | ②文化財の保護と調査研究        | 水無瀬家所蔵資料の調査            | 水無瀬家が所蔵する資料について、文化財の内容確認や状態の把握を行い、適切な保存を行うとともに、普及啓発に供せるよう目録の作成を行う。   | 3,043千円  | 1,500千円    | 継続   | -    |
| 教育こども部 | 生涯学習課  | 6-2_歴史・文化     | ②文化財の保護と調査研究        | 尾山遺跡泉跡の活用              | 令和5年度に復元を行った泉跡を活用し、文化財保護の普及啓発のため、報告会等を開催する。また、歴史文化資料館において、泉跡の移築復元完成を報告する企画展を開催する。                                    | 0千円      | -          | 新規   | -    |
| 教育こども部 | 生涯学習課  | 6-2_歴史・文化     | ②文化財の保護と調査研究        | 水無瀬家文書調査の成果報告          | 水無瀬家文書調査の成果を中間報告するため、企画展を開催する。来館者が古文書に慣れ親しめるよう、関連イベントを開催する。  | 0千円      | -          | 新規   | -    |

## 令和6年度 主要課題及び行革方針に基づく取組

| 部局     | 課     | 第五次総合計画の施策分類 |              | 基礎情報         |  | 予算関連情報      |                | 事業区分 | 行革方針 |
|--------|-------|--------------|--------------|--------------|--|-------------|----------------|------|------|
|        |       | 施策分野         | 施策方向         | 施策名          | 内容   | 事業費<br>(千円) | 特財又は歳入<br>(千円) |      |      |
| 教育こども部 | 生涯学習課 | 6-2_歴史・文化    | ②文化財の保護と調査研究 | 文化財関連イベントの開催 | 各種企画展を開催する。また、その企画展に関連して、埋蔵文化財や古文書、民具等の文化財の基礎知識から学べるような関連イベントを開催し、文化財への興味関心を高めるよう努める。                                      | 0千円         | —              | 新規   | —    |
| その他    | 会計課   | 7-1_行財政運営    | ①健全な行財政運営    | 基金等の債券運用の実施  | 地方自治法第241条及び地方財政法第4条の3の規定により、町が保有する基金、積立金を確実かつ有利な方法により保管し運用しなければならないため、元本保証が確実かつ銀行預金よりも有利な利率で運用する方法として国債、地方債券等の購入による運用を行う。 | 0千円         | —              | 継続   | ●    |